



進めて
います

安心して子どもを生み育てられる環境づくり 子育て支援特集Vol. 4 ~子育てしやすい環境づくり~



問

社会福祉課 福祉児童係

☎ 0738・52・5033

◆児童手当の受給のためには、手続きが必要です。

家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次世代を担う児童の健やかな成長に資することを目的に中学校修了前の児童を養育している方を対象に給付しています。

※児童手当の受給のためには、手続きが必要です。

◆児童手当の給付

子育て世帯への経済的な支援

家庭教育などにおける生活の安定に寄与するとともに、次世代を担う児童の健やかな成長に資することを目的に中学校修了前の児童を養育している方を対象に給付しています。

※児童手当の受給のためには、手続きが必要です。

問

社会福祉課 福祉児童係

☎ 0738・52・5033

◆第3子以降子育て応援
(学校給食費助成等)

義務教育諸学校(小・中学校)に就学する子どもから18歳までの子どもを3人以上養育している家庭に対し、3人目以降の児童で義務教育諸学校(小・中学校)に就学している児童の給食費などを助成しています。

問 社会福祉課 福祉児童係

☎ 0738・52・5033

御坊市では、安心して子育てができる、子どもたちがすこやかに成長できるよう、相談支援や保育サービスの充実に加え、経済的負担の軽減など、出産から子育てに至る切れ目のない総合的な支援の充実を図るとともに、家庭や地域の子育て力の向上を支えることで「安心して子どもを生み育てられる環境づくり」を推進しています。

9月号から「安心して子どもを生み育てられる環境づくり」を実現するための取り組みを紹介してきました。今回で最終回となります。

9月号から「安心して子どもを生み育てられる環境づくり」を実現するための取り組みを紹介してきました。今回で最終回となります。

◆第3子以降子育て応援 (給付金)

子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、次世代育成支援を推進するため、3人以上の児童を養育している家庭に対し、3人目以降の児童が満1歳から満6歳になるまでの間、支援金を給付しています。

※給付には毎年申請が必要です。

問 健康福祉課 福祉医療係

☎ 0738・23・5645

◆乳幼児・子ども医療費の助成

子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減と子どもたち(18歳まで)の健全育成を目的に保険診療の自己負担分を助成しています。